

「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)案」に対するパブリックコメントの実施結果

1. 意見・提案の提出期間

平成29年11月27日(月)から平成29年12月26日(火)

2. 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法				
		Eメール	ファクシミリ	郵送	意見受付箱	窓口
3人	12件	1	0	0	2	0

3. 意見の種類

計画案策定自体に関するご意見	2件
計画案の内容に関するご意見	7件
その他ご意見	3件

4. 意見・提案等の概要とそれに対する市の考え方

NO	意見の種類	意見・提案等の概要	市の考え方
1	計画案策定自体に関するご意見	介護、福祉の人材を手厚く処遇して、「ケアラー」と呼ばれる親族の負担を減らすような政策が取られたら、市民としての生活の質も向上し、経済にもよい影響を与えようと思う。	介護人材の確保・育成につきましては、超高齢社会を迎えるにあたり、本市の計画においても、課題として位置付けており、介護職を志す方々への支援の構築が必要と考えております。 なお、国では勤続10年以上の介護福祉士の処遇改善を行なうことを閣議決定しましたので、介護人材を手厚く処遇することに繋がることが期待できると考えております。
2	計画案策定自体に関するご意見	きめ細かな計画をたて、介護が原因となる事件が起きないように、制度、システムの網から漏れる人がなくなるようにしていただきたい。	介護保険サービスの給付や相談業務の中で、現状を把握し、適切なサービスにつながるよう努めてまいりたいと考えております。
3	計画案の内容に関するご意見	第5章 重点的取組の前文(P42) 本当に「深刻な家族介護」はなくなったか、「介護地獄」は解消されているか、「介護離職者」はいなくなったか、経済的な理由で介護を受けられない人はいないか、調査アンケート結果も含めて現実を見つめ直す、という視点が希薄。	第7期の計画策定にあたっては、平成28年10月に市民、事業所等を対象に実施した、アンケート調査を踏まえ、本市の高齢者保健福祉、介護保険に係る課題を整理するとともに、本文にもあるように、第6期計画の重点的取組を引き継ぎつつ、現在課題となっている家族介護者への支援を追加し、新たな重点的取組を整理しました。なお、国における制度改正の動向なども踏まえ、新たに策定した「重点的取組」を推進していく中で、現状把握に努めてまいります。
4	計画案の内容に関するご意見	2 総合事業の推進(P44～) 総合事業を進めるなかで軽度者への「多様なサービス」を口実に、介護保険の卒業強制や、安上がりサービスへの移行に導かないように、運用に留意すべき。	今後高齢者人口が増えていくことが予想される状況においては、これまで提供されてきた介護保険サービスだけでは全ての高齢者を支えることができないことから、新たな支え合いの仕組みも必要になると考えております。 このため、必要とする市民に総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスを適切に提供できるよう取り組むとともに、安心して暮らせるように必要なサービスを検討してまいります。
5	計画案の内容に関するご意見	3 認知症対策の充実(P47～) 早期発見、初期対応で身近な相談医療機関が必要。「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チームの配置」は市民には知られていない。	身近な相談機関として、物忘れ相談医、認知症サポート医について、医師会と連携して進めてまいります。また、認知症地域支援推進員は高齢者支援課に配置しております。認知症初期集中支援チームについては、平成30年度より市全域に配置することを進めており、これに合わせてチラシ等を作成し、認知症施策の周知に努めてまいります。
6	計画案の内容に関するご意見	7 多様な住まい方への支援の推進(P51) 「サービス付き高齢者向け住宅」は、入居・生活費用がかなり高額で、一般高齢者には不適。経済振興の手段化、営利化したこの制度を、利用者本位、社会福祉制度に改善をはかる必要がある。住まいづくりの計画「住宅マスタープラン」で、現行の高齢者住宅「やすらぎ」の増設をはかるべき。	サービス付き高齢者向け住宅については、都道府県等が登録を行っており、事業者から開設に当たって、市に相談があった場合は、家賃等の金額について配慮していただきますようお願いしてまいります。 高齢者住宅「やすらぎ」については、近年、場所や入居条件が希望に合わないとして申込みや入居を辞退する方が出ており、現状の高齢者住宅では住み慣れた地域で自分らしく生活したいと考える高齢者のニーズに対応できていない状況です。今後は、多様な住まいに対するニーズに対応できる新たな施策を展開し、多様なニーズに対応できるよう努めてまいります。
7	計画案の内容に関するご意見	1 介護保険制度に関する国の動きと市の考え方 介護保険をめぐる国の動きは、「特養入居制限」利用料の2倍化、「施設入居の補助締め出し」、「総合事業開始による軽度者外し」、「介護費用軽減を競わせる仕組みの導入」、「介護療養病床の廃止・介護医療院で安上り医療へ」、「2割に引き上げられたばかりの利用料の更なる3割への値上げ」等々、改悪が続いている。「サービスを必要とする方に必要なサービスが提供される体制づくりを今後も進めてまいります」という立場で給付抑制を奨励する国の「財政的インセンティブ付与」の政策に立ち向かうことを望む。	平成37(2025)年度にはいわゆる団塊世代全てが75歳以上となることなどから、介護保険制度の持続可能性の確保への対応が求められております。 本市としましては、「サービスを必要とする方に必要なサービスが提供される体制づくりを今後も進める」という基本姿勢を守りつつ、介護給付費の適正化などに取り組む必要があると考えております。 「財政的インセンティブ」につきましては、国から詳細が示されていない状況でございますので、今後の国の動向を注視してまいります。
8	計画案の内容に関するご意見	3 自立支援・重度化防止に向けた取り組み(P76～) 表中の評価指標で、「介護保険の軽度認定者が重度化する割合」を7.7%減少させることを目指しているが、減少は望ましいことだが、高齢者の身体の老化速度を、容易に遅くすることができるものだろうか。インセンティブ付与への関連を危惧する。	自立支援や重度化防止の目的につきましては、高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むために重要な取組の1つであります。 重度化する割合の減少は、一律機械的に行なうものではなく、個々人の状況に応じて適切なサービスを提供する中で、目標値の実現につとめていくべきものと考えております。

NO	意見の種類	意見・提案等の概要	市の考え方
9	計画案の内容に関するご意見	5 第1号被保険者の介護保険料の設定について(P80～)・府中市介護給付費等準備基金の活用について第7期保険料の抑制のため積み立てられた基金を取り崩し活用すると同時に、国庫負担の増額と、東京都の独自の充実施策を求めてほしい。	これまでも、市長会などを通じて、財政調整交付金の国庫負担の在り方等を要望してまいりました。引き続き、介護保険制度の安定的な持続のために保険者の意見を伝えるとともに、準備基金の活用について検討してまいります。
10	その他ご意見	(1)10種類もの案件を同時期にパブ・コメにかけるのは乱暴。閲覧場所には机、椅子、スペースもない状況で丁寧な閲覧は不可能。	(1)今年度は、市の最上位計画である府中市総合計画の後期基本計画を策定し、個別の行政分野に関する計画についても、総合計画後期基本計画と計画期間を合わせる必要があることから、各種計画に係るパブリックコメント手続の実施が同時期となったものです。現在も、複数施設での閲覧や市ホームページからの閲覧ができるようにしておりますが、同時期にパブリックコメント手続を実施する際には、より多くのご意見をいただけるよう工夫してまいります。
11	その他ご意見	(2)数冊分の閲覧資料を用意すること、同時に複数者が閲覧できる場所を丁寧にしつらえることなど、原則的な対処をすべき。	(2)計画(案)につきましては市ホームページにて公表するとともに、各担当窓口、市政情報センター、各文化センターへ1冊ずつ配置しております。これまで、市民の皆様から他の人が読んでいて閲覧することができなかったというご意見や、閲覧場所の拡大についてのご意見をいただくことがないことから、現時点では、閲覧の冊数及びスペースを増やすことは考えておりませんが、各種計画の理解の補助資料として、要点をまとめた資料を作成するなど、市民の皆様から積極的にご意見を提出いただけるよう工夫してまいります。
12	その他ご意見	パブ・コメ実施のPRを、様々な方法を活用して市民に伝え、参加しやすい状況をつくるべき。	(3)各種計画を策定する際には、事前にパブリックコメント手続を実施することについて、市ホームページ及び広報紙にてお知らせしております。今後につきましても、メール配信システムなど、あらゆる情報伝達手段を活用して、市民の皆様にはパブリックコメント手続の実施を周知してまいります。